

経営比較分析表（令和5年度決算）

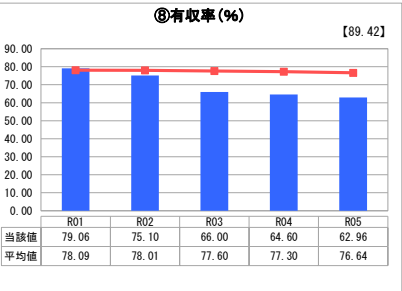
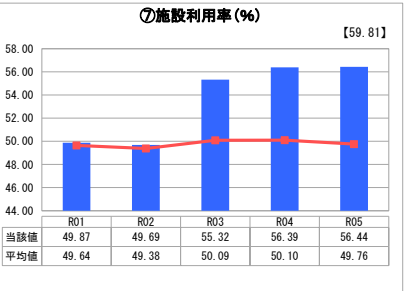
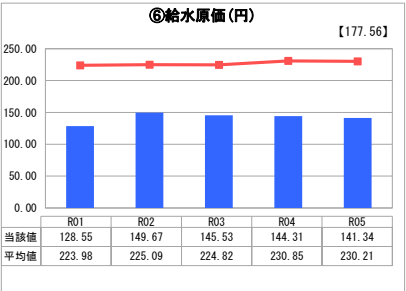
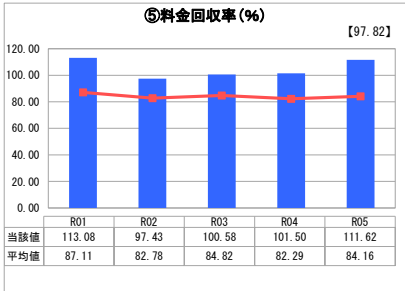
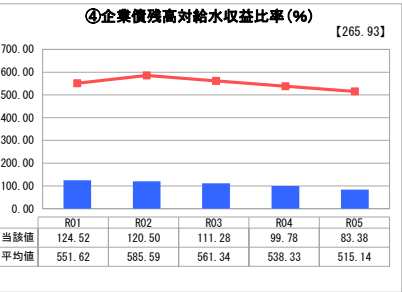
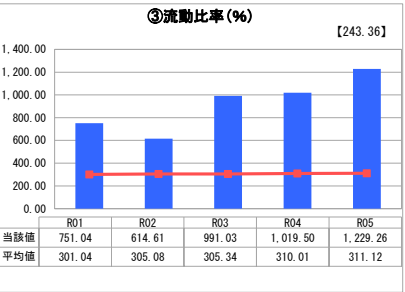
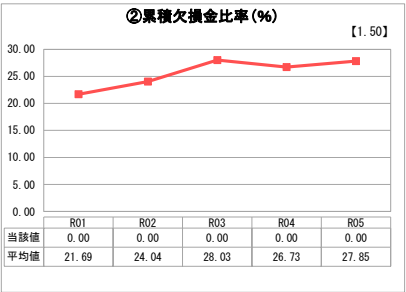
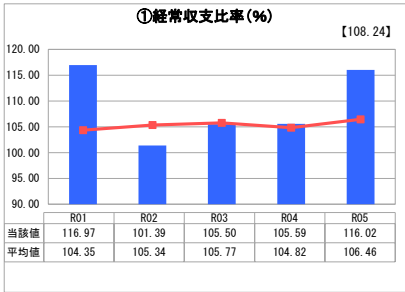
宮崎県 高千穂町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)	
-	87.49	49.92	3,454	

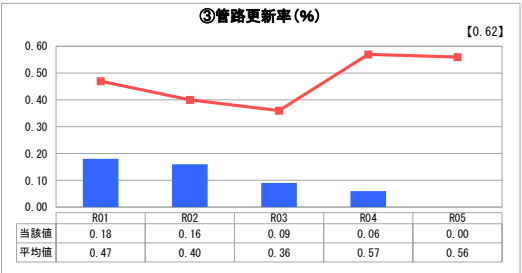
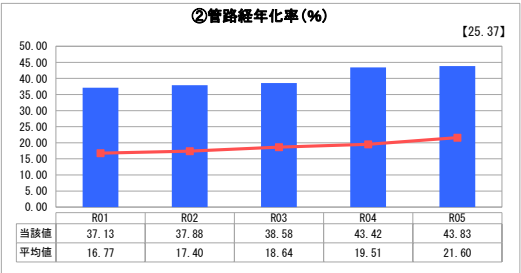
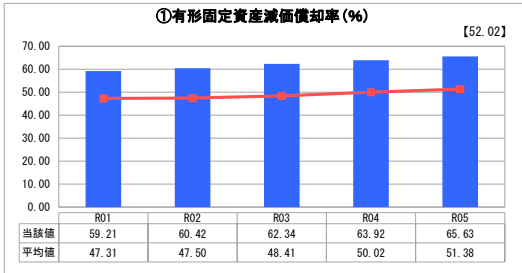
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,038	237.54	46.47
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,437	18.00	302.06

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度の①「経常収支比率」は116.02%であり前年度より10.43ポイントの増、また⑤「料金回収率」は111.62%で10.12ポイントの増となっています。これは、令和5年12月施行（令和6年1月調定から適用）で水道料金の改定を行った影響によるものです。しかしながら、この改定は今後の老朽施設等更新に対応する為のものであり、更新が進めば減価償却費等の費用も増となることから、動向には注視していく必要があります。

②「累積欠損金比率」は0%となっていますが、上記のとおり今後の推移に注意が必要です。

③「流動比率」は1,229.26%であり、現在のところ支払能力に問題はありませんが、それは④「企業債残高対給水収益比率」が83.38%と類似団体や全国平均と比べてもかなり低い水準にあることが要因の一つと考えられます。今後、施設更新等に係る現金支出の増や企業債の新規借入による負債の増が発生する為、流動比率は大きく変動する可能性があります。

⑥「給水原価」は141.34円と今のところ類似団体と比較しても低い水準ですが、上記の施設更新等により、今後徐々に上昇していくことが見込まれます。

⑦「施設利用率」は56.44%であり、前年度とほぼ横ばいですが、⑧「有収率」は62.96%と年々減少しています。施設の稼働が収益に直結していない状況が懸念されますので、漏水修理のみならず、計画的な施設更新が重要であると言えます。

2. 老朽化の状況について

令和5年度の①「有形固定資産減価償却率」の65.63%及び②「管路経年化率」の43.83%は、類似団体や全国平均と比較して高い水準にある一方、③「管路更新率」は例年低い水準にあります。これは、管路の老朽化が進んでいるのに対して、更新が進んでいない状況を表しています。前項の有収率の減少にも影響を与えており、計画的で実効性のある対応策が不可欠となっています。このことから令和5年8月に「管路更新計画」を策定し、中長期的な管路更新需要に対応していくための下準備を整えました。令和6年度より順次優先度に応じて、管路の更新・耐震化を進めていきます。

全体総括

経営に関しては、①「経常収支比率」の通り、大きく黒字決算となっているものの、これは将来的な水道施設更新の為に料金改定を行ったことによるものです。また、施設の状況としては、②「管路経年化率」から分かる通り、老朽施設の計画的な更新が喫緊の課題となっており、今後「管路更新計画」を基に順次管路の更新を進めていくことになります。本格的にこれらの更新に着手する令和6、7年度以降は現在の収支の状況から大きく変動していくことも考えられる為、収支のバランスや現金残高、企業債残高など細かい部分に今まで以上に注意を払う必要があります。今後も「財源確保」と「施設更新」を両軸に据え、経営の健全化を進めていきます。